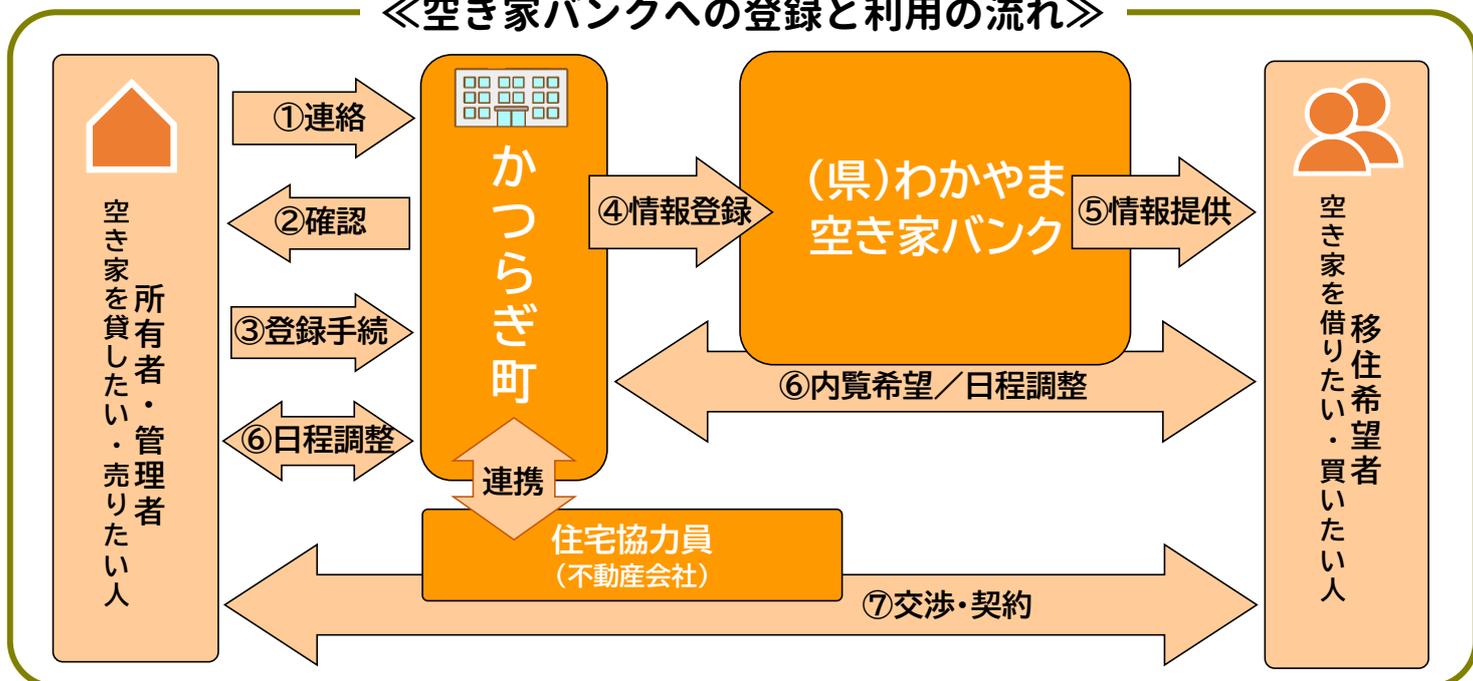


空き家を活用しませんか？

かつらぎ町及び和歌山県では、
 県外からの移住者の受入れを推進しています。
 移住者の受入れには「住まい」の確保が大きな課題となっています。
 わかやま空き家バンクに登録して空き家を活用しませんか。

《空き家バンクへの登録と利用の流れ》



《空き家の活用で期待できること》

- 和歌山県の補助金制度を活用して、空き家を改修することができます。
※ 令和4年8月1日から、かつらぎ町は全域が移住推進地域になるため、かつらぎ町全域で補助金を活用できます。
- 空き家を移住者に活用してもらうことで老朽化を防ぐことができます。
- 賃貸借契約が成立すれば家賃収入が入ります。

※ 和歌山県の補助金制度の詳細については裏面をご覧ください。

お問い合わせ

かつらぎ町役場 企画公室 政策調整係
 〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
 ☎ 0736-22-0300 (平日8:30~17:15)
 ✉ kikaku-seisaku@town.katsuragi.wakayama.jp